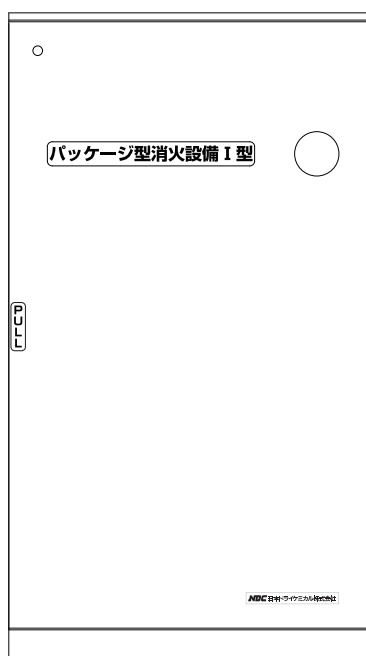


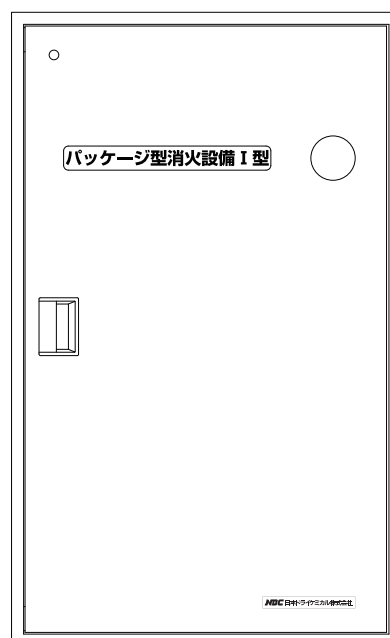
K-80H(I)

パッケージ型消火設備 I 型

露出タイプ



埋込タイプ



取扱説明書

K-80H(I)をお買い上げいただき誠にありがとうございます。

このK-80H(I)は

屋内消火栓設備の代替設備としてご使用いただけます。

万一の火災時には必ずお役に立ちますので、

この取扱説明書をよくご覧の上、

正しいご利用のほどよろしくお願い申し上げます。

INDEX ●目次

第1章 Chapter1 重要情報

1.使用上の重要情報.....	2
2.設置上の重要情報.....	3
3.維持・点検上の重要情報.....	4

第2章 Chapter2 概要

1.主な仕様.....	5
2.機器各部の名称.....	6

第3章 Chapter3 K-80H(I)の設置基準

設置基準.....	8
-----------	---

第4章 Chapter4 操作及び取扱い方法..... 9

第5章 Chapter5 使用後の処理・復旧..... 10

第6章 Chapter6 点検・保守

①日常の点検・保守,②法定定期点検.....	11
③部品の交換推奨年数.....	12
保守点検実施記録カード.....	13

第1章

重要情報

1.使用上の重要情報

注 意

- ①K-80H(I)は消火専用です。
消火以外の用途には絶対使わないでください。

注 意

- ②K-80H(I)は「手動式」です。
火災時には人による操作が必要です。誤った操作方法では消火できない場合がありますので、
操作方法是関係各位に熟知徹底してください。
- ③消火設備には強い衝撃を与えないでください。
また、誤操作にはご注意ください。
K-80H(I)の加圧用ガス容器(N₂ 3.4ℓ)
は「高圧ガス容器」です。強い衝撃や誤った操作
は大変危険です。
- ④K-80H(I)には約175 kgの質量がありま
す。危険ですので転倒事故などのないようご注
意ください。

注 意

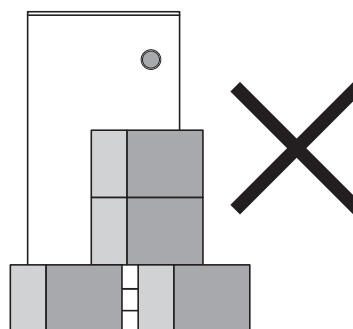
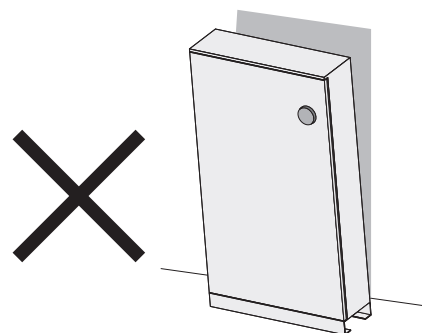
- ⑤扉の前や周辺にもものを置かないでください。火
災の際に本体を操作できないことがあります。

注 意

- ⑥消火にあたる人は、火災に対して十分な保護を
行ってください。
火災現場は様々な危険が伴い、事故やケガを招
くことがあります。

注 意

- ⑦ノズルレバー部をしっかり持って放射してくだ
さい。放射の反動でノズルレバーが振られるこ
とがあります。

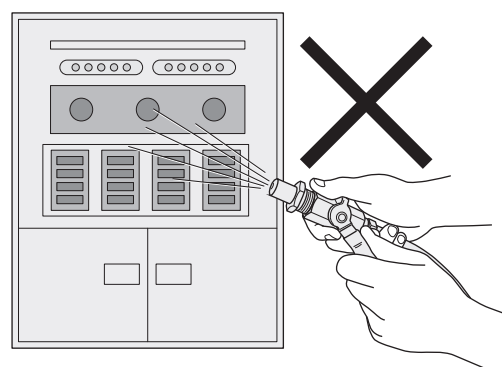


警 告

- ⑧消火薬剤は人に向かって放射しないでください。
消火薬剤が人にかかると危険な場合があります。
(万一、人にかかったときはすぐに水などで洗い
流してください。)

警 告

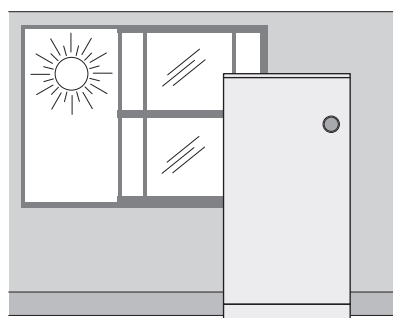
- ⑨電気機器に向かって消火薬剤を放射しないでく
ださい。消火薬剤には電氣的絶縁性がないので、感
電の恐れがあります。



2.設置上の重要情報

警告

- ①パッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準に「40℃以下で温度変化の少ない場所に設置すること」「直射日光及び雨水がかかるおそれの少ない場所に設置すること」と定められております。また、-20℃未満では消火薬剤が凍結する恐れがあります。使用温度範囲内の場所に設置してください。



注意

- ②電源は地区音響装置、発信機、赤色表示灯用です。常時通電しておいてください。電源が切れていると暗闇での消火時に消火設備の設置場所がわからず、消火活動に支障が生じます。

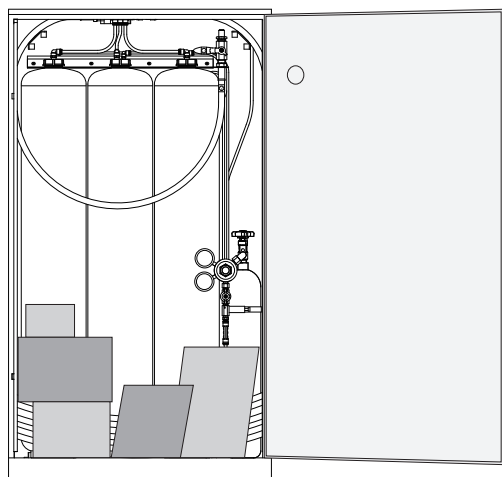
標準仕様:AC100V

(オプションでAC24V,DC24V仕様もあります)

- ※接続する電源仕様にあった赤色表示灯を選定してください。

- ③点検用バルブは常時”開”の位置にしてください。”閉”の位置では消火薬剤が放出されません。

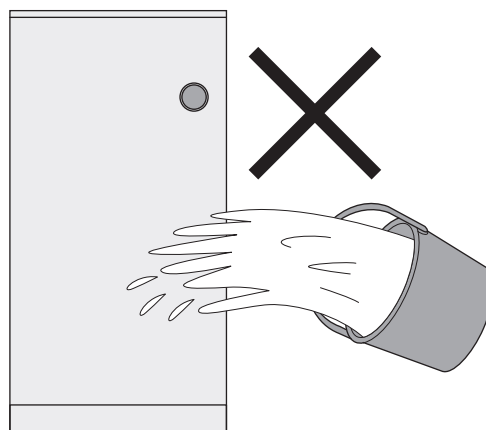
- ④格納箱上部の液上がり防止弁は、貼付されている銘板の絵と同じ向きであることを確認してください。また、6ヶ月に1回扉裏左下にある手順に従い点検を行い、液上がり防止弁点検表に実施日を記入ください。



注意

- ⑤故障または事故の原因となりますので、次のことを厳守してください。

- 格納箱の内部に異物を入れない。
- 格納箱に水などをかけない。
- 指定の部品のみを使用する。
- 扉は常時閉めた状態にする。



3.維持・点検上の重要情報

警 告

①日常点検を行い、異常や故障個所がないかを確認してください。

- 赤色表示灯 点 灯 :正常
- 格納箱の周辺に物が置かれていないか 置かれていない :正常
- 格納箱の中に物が置かれていないか 置かれていない :正常
- 加圧用ガス容器の封印シール 破れていない :正常
- 配線やホース、ノズルの損傷 無 し :正常
- 点検用バルブ位置 開（常時）:正常

警 告

②定期点検は必ず実施してください。定期点検は消防設備士または、消防用設備点検資格者が行ってください。

注 意

- ③異常や劣化または故障個所があれば直ちに補修して、正常な状態に復旧してください。
- 異常や劣化または故障個所を放置すると作動不良や消火不能になることがあります。
- 修理を行う場合は施行要領書を参照してください。

※詳しくは第6章「点検・保守」をご参照ください。

第2章 概要

K-80H(I)は、万一の火災時に消火器のイメージで簡単に使用でき、屋内消火栓に匹敵する消火能力を発揮します。操作は大変簡単で、最低一人でも消火活動が行えます。また、パッケージ型消火設備は消防法規上の屋内消火栓設備義務設置部分の代替設備品として認められており、貯水槽や

加圧ポンプなどを別に装備しなくとも、屋内消火栓設備としてご使用いただけます（実際の法的義務設置に関しては、所轄の消防機関と詳細を打ち合わせていただく必要がある場合があります）。

1.主な仕様 消防庁告示第12号 「パッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を定める件」

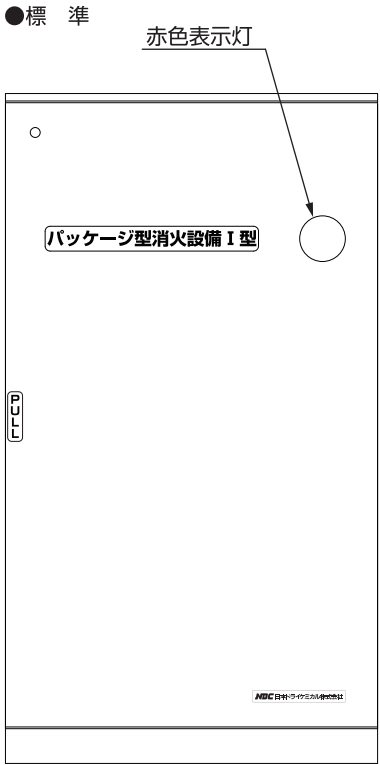
	項 目		露出・標準品	露出・総合盤	埋込・標準品	埋込・総合盤
	商 品 型 式		K-80H(I)			
	認 定 型 式 記 号		K-80H(I)			
	認 定 番 号		PG-050号			
	規 格 区 分		パッケージ型消火設備Ⅰ型			
	消 火 薬 剤 種 別		第三種浸潤剤等入り水			
	消 火 薬 剤 型 式 番 号		品評剤第24～1号			
	設 置 方 法		壁露出取付(架台付)		壁埋込取付	
	加 圧 ・ 蓄 圧 の 別		加圧式(レギュレータ方式)			
	操 作 方 法		ハンドル(加圧容器)回転式			
	使 用 圧 力		0.9 ± 0.05 MPa			
	全 装 備 質 量		約175 kg			
	薬 剤 量		80.4 L (約102 kg)			
	使 用 温 度 範 囲		-20℃～40℃			
性 能	放 射 時 間		約 150 秒			
	放 射 距 離		約 17.0 m			
	放 射 量		28.0 L/min			
格 納 箱	外 観 寸 法		750 mm(幅)×1350 mm(高)×230 mm(奥行)		808 mm(幅)×1315 mm(高)×230 mm(奥行)	
	埋 込 本 体 寸 法		—		770 mm(幅)×1285 mm(高)×210 mm(奥行)	
	額縁・本体調整範囲		—		最大25 mm	
	材 質		SPCC			
	塗 色		日塗工 N-85(ライトグレー塗装色)			
消 火 剤 容 器	扉 開 閉 方 向		前面右開方式			
	内 容 積		84 L(28 L × 3)			
	材 質		SUS304			
	防 錆 お よ び 耐 食		耐食材料使用			
	耐 圧 試 験 圧 力		1.6 MPa			
加 圧 用 ガ ス 容 器	容 器 本 数		3			
	容 器 弁 型 番		品評弁第59～1号			
	内 容 積		3.4 L			
	材 質		STH-70			
	塗 色		灰色			
	ガ ス の 種 類		窒素			
	ガ ス 充 填 量		565 g			
	耐 圧 / 気 密 試 験 圧 力		24.5 / 14.7 MPa			
	最 高 充 填 圧 力		14.7 MPa			
ホ ー ス	安 全 弁 作 動 圧 力		16.7 ～ 19.6 MPa			
	容 器 本 数		1			
	寸 法		φ17.0 mm(外径)φ13.0 mm(内径)×25 m			
	材 質		(外面)ポリエステル繊維編み込み / (内面)ポリウレタン樹脂			
ノズル開閉弁	耐 圧 試 験 圧 力		1.5 MPa			
	格 納 方 式		ホース架			
	開 閉 弁		ボールバルブ(呼び径 Rc1 / 2)			
	ノズル口径		φ6 mm			
調整器力	材 質		C3771B-他			
	防 錆 及 び 耐 食		Crメッキ			
	調 整 圧 力 (固 定)		0.9±0.05 MPa			
配 管	材 質		C3604B			
	送 圧 材 質		ナイロン			
	チューブ 口 径		φ6 mm × 1,500 mm ×3本			
	送 液 管 口 径		ABS φ10 mm			
そ の 他	点 検 用 バ ル ブ		ボールバルブ方式(呼び径:Rc1 / 4)			
	逆 止 弁		1個(圧力導入部)			
	総 合 盤		—	当社指定発信機、地区音響装置搭載可能	—	当社指定発信機、地区音響装置搭載可能

! 注意 本体は壁仕上面より出ないように埋め込んでください。尚、扉は標準、総合盤付の2タイプあり、総合盤付の地区音響装置(パナソニック製 BV92631、能美防災製 FBM023、ニッタン製BD-6-24-11、ホーチキ製 FBB-150I)、及び発信機(パナソニック製 BV6124、能美防災製 FMMJ102-U、ニッタン製1MF1A-U)はオプションにて取付が可能です。現地で発注し取り付けてください。

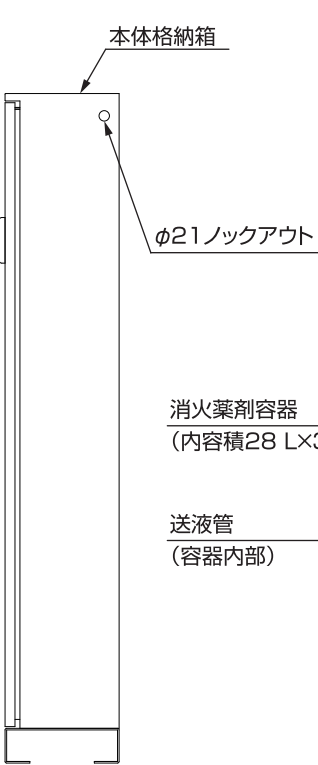
2.機器各部の名称

露出型

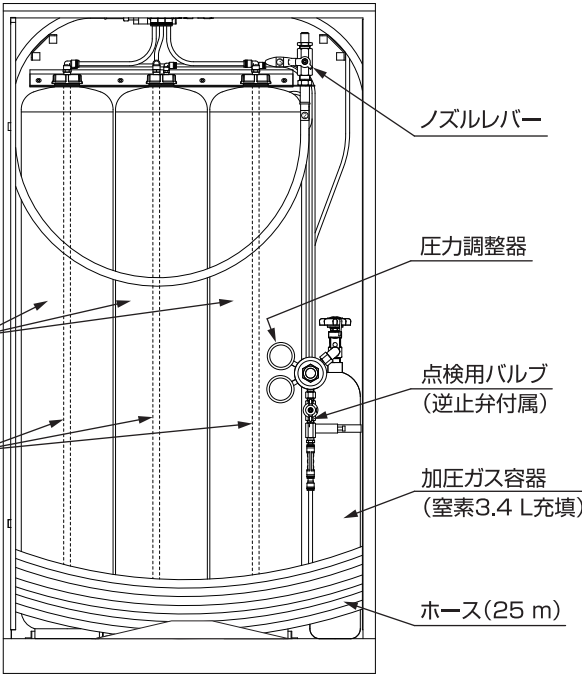
正面図



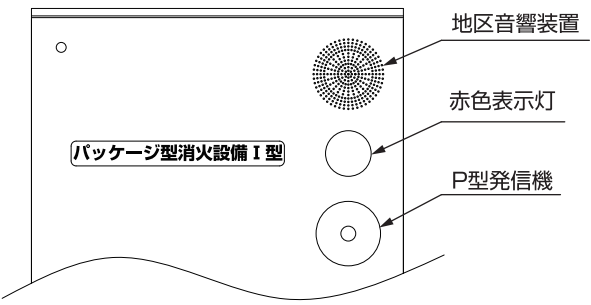
側面図



内部構造図(正面)



●総合盤付



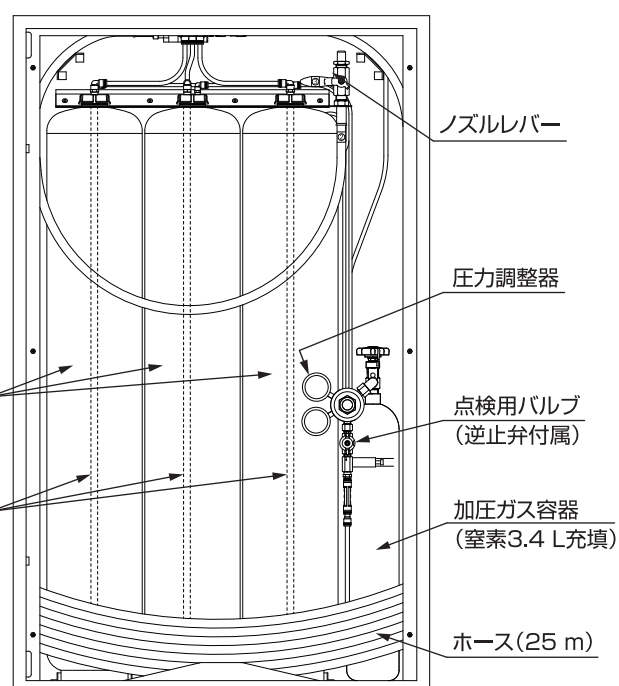
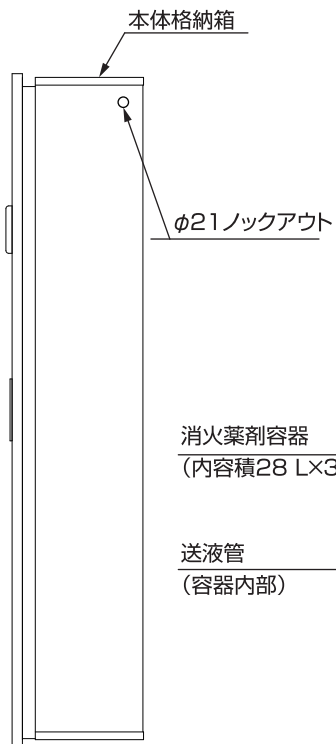
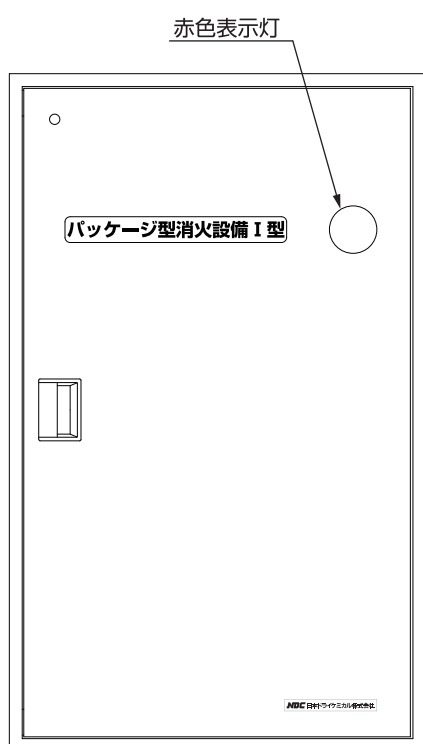
埋込型

正面図

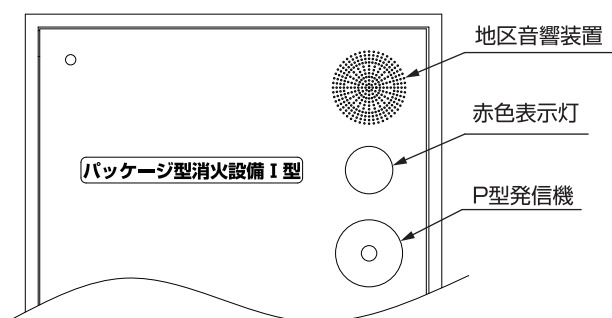
側面図

内部構造図(正面)

●標準



●総合盤付



第3章

K-80H(I)の設置基準

■法改正の内容

平成16年5月31日付の消防庁告示第12号抜粋

- ①屋内消火栓設備の代替設備として、パッケージ型消火設備を耐火建築物で、6階以下かつ述べ面積3,000 m²以下の対象物に設置可能とする。
- ②パッケージ型消火設備（I型）を設置することができる対象物。

消防用設備等の種類 防火対象物の別			I 型			
			耐火建築物 (6階、3,000 m ² 以下)		耐火建築物以外 (3階、2,000 m ² 以下)	
			延べ面積m ²	4階以上 床面積m ²	簡易耐火 延べ面積m ²	木造、他 床面積m ²
1	イ □	劇場、映画館、演芸場、観覧場 公会堂、集会場	1,500～3,000	150～3,000	1,000～2,000	500～2,000
2	イ □ ハ ニ	キャバレー、ナイトクラブ等 遊技場、ダンスホール 性風俗営業店舗等 カラオケボックス等				
3	イ □	待合、料理店等 飲食店	2,100～3,000	450～3,000	1,400～2,000	700～2,000
4		百貨店、マーケット、展示場				
5	イ □	旅館、ホテル、宿泊所 寄宿舎、下宿、共同住宅				
6	イ □ ハ ニ	病院、診療所、助産所 認知症高齢者グループホーム、 老人短期入居施設、特別養護老人ホーム等 老人デイサービスセンター、 小規模多機能型居宅介護施設等 幼稚園又は特別支援学校	1,000～3,000	450～3,000	1,000～2,000	700～2,000
7		小・中・高等学校、大学、各種学校	2,100～3,000	4,50～3,000	1,400～2,000	7,00～2,000
8		図書館、博物館、美術館				
9	イ □	蒸気・熱気浴場等 イ以外の公衆浴場				
10		車両停車場、船舶・航空機発着場				
11		神社、寺院、教会等	3,000	600～3,000	2,000	1,000～2,000
12	イ □	工場、作業場 映画スタジオ、テレビスタジオ	2,100～3,000	450～3,000	1,400～2,000	700～2,000
13	イ □	自動車車庫、駐車場 航空機格納庫				
14		倉庫				
15		前各項に該当しない事業場	3,000	600～3,000	2,000	1,000～2,000
16	イ □	特定防火対象物の複合用途防火対象物 イ以外の複合用途防火対象物	(1)～(12)項までもしくは(15)項の用途に供される部分は(1)～(12)及び(15)項を適用			
16の2		地下街				
16の3		準地下街				

備考1. 地階、無窓階または火災の時、煙が著しき充満する恐れのある場所以外の場所に設けること。

備考2. I型については、防火対象物の階毎に、その階の各部分から一つのホース接続口までの水平距離が20 m以下に設けること、また防護する部分の面積はおおむね850 m²以下とすること。

第4章

操作及び取扱い方法

火災現場では有毒ガスが発生する場合があります。
周囲の状況をよく把握し、安全を確認して消火活動
を行ってください。

■万一の火災発生時は、次の手順に従って操作してください。

① 格納箱の扉を開けてください。



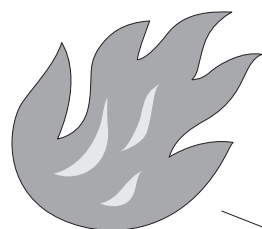
② 加圧用ガス容器の起動ハンドルを左方向に止
まるまで回転させ、全開にしてください。
(窒素ガスが加圧用ガス容器から消火薬剤容
器に流れ込みます。)



③ ノズルレバー部をつかみ、ホースを手前に引き
出してください。(ホースの長さは25 mです。
消火活動に必要なだけ引き出してください。)



④ ノズルを火元に向け、ノズルレバーを手前側に
回してください。消火薬剤が放出されます。
(消火薬剤の放射距離は約17 mです。適切な
距離を保って消火してください。)

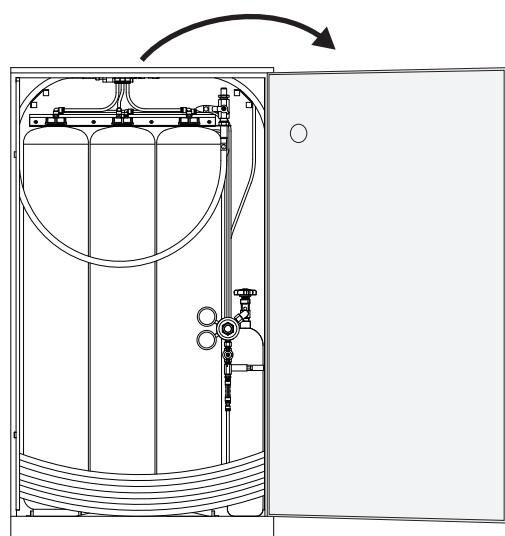


放出適正距離約17 m

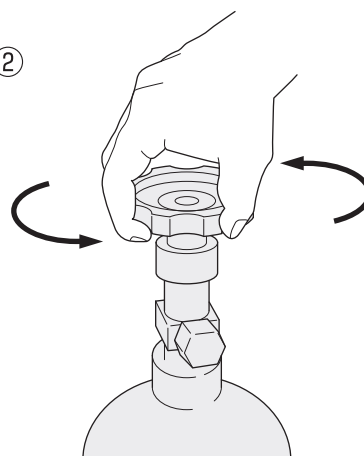
④

※操作手順は本体箱に貼ってあります。

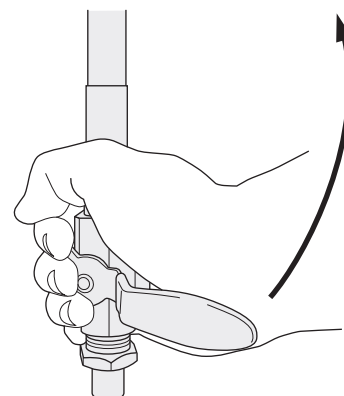
①



②



③



第5章

使用後の処理・復旧

火災の状況によっては鎮火後に再発火したり、破損物による二次的な事故が発生する場合があります。周囲の安全を十分確認し、復旧作業を行ってください。

1.各部変形、破損個所の確認

K-80H(I)の定期点検要領・点検マニュアルに従って、各部品に異常がないかを確認してください。変形や損傷など異常があれば、補修してください。

2.電源の遮断

電源を遮断してください。
消火薬剤が表示灯電源回路の接続部にかかるるとショートする恐れがあります。消火薬剤を充填する前に必ず電源を遮断してください。

3.残留消火薬剤の排出

消火剤容器には加圧されている消火薬剤が残っていることがあります。次の手順で残留消火薬剤を排出してください。

- ①ホースを伸ばし、ノズルレバーを開放。
- ②受け皿などに消火剤容器及びホース内部に残留している消火薬剤を排出します。
- ③排出後ノズルレバーは「閉」にします。

4.加圧用ガス容器の交換

使用済みの加圧用ガス容器を取り外して、新しい加圧用ガス容器を取り付けてください。

※加圧用ガス容器は高圧容器です。消火を途中で止めてしまった容器には残留ガスが残っている可能性があります。ハンドルを右方向に止まるまで回し、ゆっくりと静かに外してください。
※交換の際には、バルブやハンドルに強い衝撃などを与えないように十分気を付けてください。

5.液上がり防止弁の交換

液上がり防止弁を新品のものと交換してください。

6.新しい消火薬剤の充填

※詳しい充填方法については、別冊「施工要領書」をご参照ください。

7.各所の締め付けとホースのセットをしてください

8.電源の入力

電源をONにしてください。

第6章

点検・保守

■K-80H(I)は万一の火災時に使用します。いざという時に正常に作動するよう、日常点検・保守は必ず行ってください。

①日常の点検・保守

毎日、次の点検を欠かさず行ってください。

1. 本体の扉の前に物が置かれ扉の開閉がしにくい状態になっていないか？

●もし、物が置かれていたりしたら、直ちにに取り除いてください。

2. 扉の前面に付いている赤色表示灯が消灯していませんか？

●もし、消灯していたら、赤色表示灯への電源供給が正常に行われているかを調べてください。また、電源が常に供給されていて消灯している場合は、電線が途中で断線していないか、電球が球切れしていないかを調べて、直ちに補修してください。

※各タイプによって赤色表示灯の電源が異なりますので注意してください。

標準仕様:AC100V

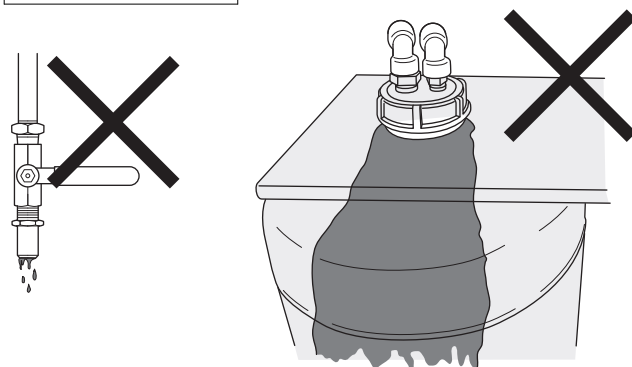
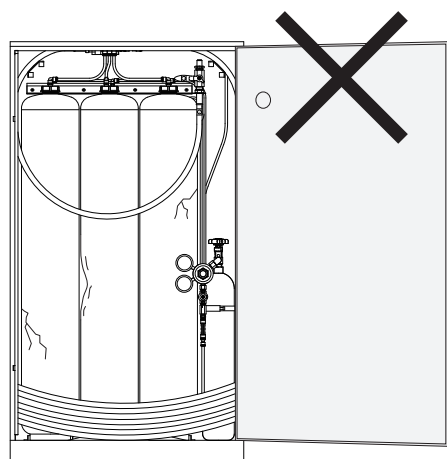
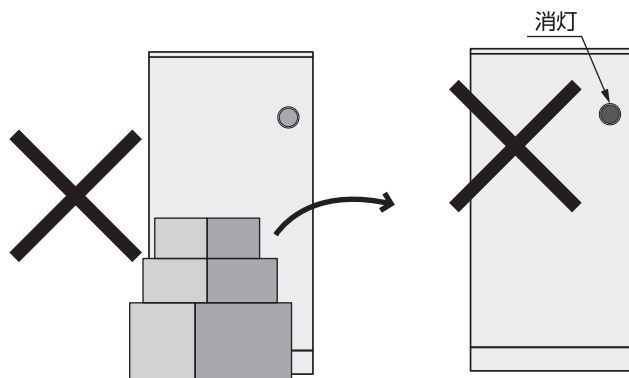
(オプション:AC24V,DC24V)

3. 機器や部品に、操作に支障が出ると思われる著しい変形や損傷がありませんか？

●もしあれば、直ちに補修してください。

4. ホース先端やホースそのもの、また消火剤容器や接続部分からの消火薬剤の漏れがありませんか？

●もしあれば、直ちに補修してください。



②法定定期点検

6か月に一度、消防設備士が消防用設備点検資格者による定期点検を必ず行ってください。定期点検方式は、別途「パッケージ型消火設備点検基準」「点検票」をご参照ください。

③部品の交換推奨年数

消火設備の維持管理に関するご提案(機器の交換を推奨するおおよその期間)(日消装発第5号)にあるように、消火設備の機能と性能の信頼性を維持するために、設置後に一定期間を経過した機器につきましては、交換することが推奨されております。つきましては、当製品に関しましては、以下の期間で交換及び、オーバーホールを実施してください。尚、設置場所の様々な環境に対してすべてに対応できるものではありません。前頁の点検により、異常が見られれば交換推奨年数に関わらず、部品の交換を行ってください。

- 消火薬剤容器及び付属品 設置後10年(※1)
- ホース・ノズル組み立て品 設置後10年(※1)
- ナイロンチューブ 設置後5年(※2)
- 消火薬剤 設置後10年
- 加圧ガス容器、容器弁 設置後10年(※3)

※1 状況によりオーバーホールが必要です。

※2 点検等によりチューブフィッティングから5回外したものは、先端を3 mm程度を切断してご使用ください。チューブカッタ等でチューブ端面を直角に切断してください。

※3 この期間に「容器弁の安全性にかかわる点検」を実施、もしくは交換をしてください。容器は高圧ガス保安法に基づく検査に合格すれば使用可能です。

日本ドライケミカル株式会社

ご相談窓口			
営業本部 https://www.ndc-group.co.jp TEL 0120 (606) 178			
札幌	TEL 011 (823) 6770	福島	TEL 024 (531) 9401
東北	TEL 022 (224) 1061	東関東	TEL 043 (246) 1356
関東	TEL 048 (647) 0571	新潟	TEL 025 (286) 6116
本社営業部	TEL 03 (5815) 5026	静岡	TEL 054 (238) 5444
北陸	TEL 076 (260) 0631	四日市	TEL 0593 (51) 2400
名古屋	TEL 052 (202) 1261	広島	TEL 082 (293) 7870
大阪	TEL 06 (6399) 3344	四国	TEL 087 (835) 3911
九州	TEL 092 (283) 6333	沖縄	TEL 098 (893) 5435